

【 隣組回覧 】

令和6年度採用

木祖村会計年度任用職員【フルタイム 社会福祉士又は精神保健福祉士】 募集案内

会計年度任用職員は地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される非常勤職員であり、1年度内で勤務する一般職の地方公務員です。

採用されると役場一般職員と同様に職務専念義務や守秘義務、政治的行為の制限等の服務規定が適用されます。

1、受験資格

【社会福祉士】

- ・社会福祉士資格をお持ちの方

【精神保健福祉士】

- ・精神保健福祉士資格をお持ちの方

【共通事項】

- ・地方公務員法第16条の規定に基づき以下の欠格事項に該当する方は申込みできません。
 - (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (2) 木祖村において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2、主な業務内容（社会福祉士・精神保健福祉士 共通）

相談・助言指導・家庭訪問

3、勤務条件（共通事項）

| | |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 任用期間 | 令和6年5月1日から令和7年3月31日 |
| 勤務形態 | フルタイム任用 |
| 勤務場所 | 木祖村役場 |
| 勤務日数 勤務時間 | 週5日（原則月曜日から金曜日） 8時30分から17時15分の間で7時間45分 （業務の必要から時間外勤務が発生する場合があります。） |
| 給料 | 【社会福祉士・精神保健福祉士】 月額 173,600 円～ （村会計年度任用職員、嘱託職員等として在職期間がある場合等は前歴に応じ給料額を調整し決定する場合があります。） |

| | |
|------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 手当等 | 条例等の定めにより、時間外勤務手当、通勤費、期末手当、勤勉手当が支給されます。 |
| 休暇 | 採用後、6月間の勤務実績により年次休暇付与 夏季の特別休暇、その他条例等に基づく休暇 |
| 保険等 | 社会保険、厚生年金、雇用保険に加入（採用時） |
| 労災保険 | 労働災害補償保険（採用時） |
| 服務 | 地方公務員法に定める服務規律が適用されます。また、懲戒処分の対象となるため、一定の義務違反があった場合、「免職」「停職」「減給」等の処分を受ける可能性があります。 |
| その他 | 給料等の支給日は原則、当月 20 日となります。 採用後 6 月間の勤務実績により保険等の加入形態が変更となります。 （共済組合加入、退職手当制度該当） |

3、募集人数

社会福祉士又は精神保健福祉士 1名

4、試験方法

面接試験を実施します。

試験は4月中に実施予定ですが、日時等の詳細は申込者に別途お知らせします。

5、申込手続

応募期間 令和6年4月23日（火）17:00まで

提出窓口 木祖村役場総務課まで本人が持参提出を願います。

提出書類 受験申込書、資格の確認できる書類

（受験申込書は村ホームページからダウンロードするか、役場総務課まで請求下さい）

6、その他

地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付きのものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

受験資格がないこと又は申込書記載事項などが正しくないことが明らかになった場合は、採用されないことがあります。

申込時に提出いただいた書類は返却いたしません。

7、問い合わせ先

木祖村役場 総務課

電話：0264-36-2001 メールアドレス：soumu@kisomura.com

ホームページ URL： <http://www.vill.kiso.nagano.jp>

不明な点がございましたら、お気軽にご相談下さい